

令和4年第19回教育委員会定例会  
(10月4日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年10月4日（火）午後2時00分から午後2時45分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	末廣 照純
委 員	垣内恵美子
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子
事務局副参事	河野 友和

○日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年11月の行事予定について

(2) 学務課

イ 就学相談等の実施場所の移転について

(3) 指導課

ウ 令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について

(4) 教育支援館

エ (仮称)北上野二丁目福祉施設における教育委員会の対応について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和4年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

はじめに、10月1日付で教育長の職を拝命いたしました、私のほうから、ご挨拶をさせていただきます。

10月1日から教育長を拝命しました、佐藤徳久と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私は、10年ほど前、教育事務局の管理職に従事させていただいておりました。その頃の教育の課題も今と比べると多岐にわたっているという状況でございます。こういった課題を一つ一つ教育委員の皆様と議論しながら課題解決に向けた取組をぜひ進めてまいりたいと思いますので、各教育委員の皆様の皆様のご支援・ご協力をひとつ、よろしく申し上げます。

次に、教育委員の自己紹介をお願いいたします。

まず、神田委員、お願いいたします。

○神田委員 よろしく申し上げます。神田です。佐藤教育長先生、おめでとうございます。

私は、10年前は谷中小の校園長をやっておりました。今は大学のほうで教員になる学生の指導に当たっております。

大好きな台東区ですので、子供たちのために教育に携われることを大変うれしく思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤教育長 次に、垣内委員、お願いします。

○垣内委員 垣内でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私は、教育委員3期目を迎えることになりました。前の前の教育長の和田先生のほうから、私の専門が文化ということなので、非常に文化の豊かな台東区、次代を担う子供たちに文化の大切さとか、文化の力を伝えるということに協力してほしいというふうに言われまして、教育は専門外なのですけれども、いろいろ勉強させていただいているところです。

微力ではありますが、このすばらしい台東区の文化と教育を、何らかの形で結び付けていく、そのために努力したいというふうに考えておりますので、引き続きどうぞよろしく申し上げます。

○佐藤教育長 次に、高森委員、お願いいたします。

○高森委員 教育委員、高森でございます。私も3期目、今度11月で11年目に入りました。保護者代表の委員として、末席を汚しておりますが、私の役目は、やはり学校、家庭、保護者・子供たちと教育委員会とのパイプ役、それが私の本分ではないかと思っております。微力ながら務めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤教育長 最後に、末廣委員、お願いします。

○末廣委員 末廣でございます。佐藤教育長さんとは、この教育委員会でご一緒させてい

ただ、もうそれが10年たつかというので、私も大分古い人間と。教育委員としては、3期目のもう最後のところ。この12月で一応任期が終了の予定でございます。それまでよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長　ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それでは、まず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第3、教育長報告の報告事項、学務課のイ、指導課のウ、教育支援館のエについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われま。つきましては、順序を変更して、最後に聴取したいと思います。これにご異議ございませんか

(異議なし)

○佐藤教育長　ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1　教育長職務代理者の指名について〉

○佐藤教育長　それでは日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私といたしましては、10月5日付で、高森委員をお願いいたしたいと思います。高森委員、いかがでございましょうか。

(了承)

○佐藤教育長　それでは、次期教育長職務代理者は、高森委員に決定いたしました。

〈日程第2　議席の決定について〉

○佐藤教育長　次に、日程第2、議席の決定についてでございます。委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議に諮って定めることとなっております。つきましては、次回の教育委員会からの議席は、議席1番　神田委員、議席2番　末廣委員、議席3番　垣内委員、議席4番　高森委員、議席5番　私といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長　ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

以上で、教育長職務代理者の指名及び議席の決定を終了いたします

〈日程第3　教育長報告〉

1　報告事項

(1) 庶務課　ア

○佐藤教育長 次に、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアにつきまして、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和4年11月、教育委員会の行事予定について、報告をいたします。資料1をご覧ください。

11月です。1日、教育委員会定例会が、14時から教育委員会室で行われます。教育委員会につきましては、15日の火曜日につきましても、教育委員会定例会、14時から教育委員会室で開催の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、11月2日水曜日、台東区文化祭式典・懇親会がございます。時間は、式典のほうは17時15分、懇親会のほうは18時、場所が、浅草ビューホテル4階、飛翔の間でございます。所管のほうは生涯学習課になります。

式典の挨拶といたしまして、教育長のほう、懇親会挨拶及び乾杯としまして、神田委員のほうでお願いいたします。

続きまして、11月5日からの台東区の周年の式典でございます。5日土曜日、御徒町台東中学校20周年記念式典、10時から。飛んで11月12日土曜日、桜橋中学校20周年記念式典、こちらも10時から桜橋中学校。19日土曜日、金竜小学校110周年記念式典、こちらも10時から金竜小学校で行います。

また、11月8日火曜日ですね、こちらは、令和4年度台東区総合教育会議を予定してございます。時間は、今のところ、まだ未定でございますが、午後に予定しております。場所は御徒町台東中学校で、デジタル教科書、ICT関係のデジタル教科書関係をこちらのほうで確認する、皆さんでご確認いただくという形になってございます。

こちらは、場所は、御徒町台東中学校終了後、またこちらの方に来ていただきまして、10階のほうで会議をやりまして、終了という形で予定しております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアにつきましては、報告どおりご了承願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

大変恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

### 〈日程第3 教育長報告〉

#### 1 報告事項

##### (1) 学務課 イ

##### (2) 教育支援館 エ

○佐藤教育長 それでは、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイを議題といたします。なお、関連する教育支援館のエについても、一括して議題といたします。

それでは、まずはじめに教育支援館長の報告をお願いいたします。

○教育支援館長 それでは私から、(仮称)北上野二丁目福祉施設における教育委員会の対応について、ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。

項番1、経緯でございます。区では松が谷福祉会館の施設の老朽化への対応に加え、国における「児童福祉法」の改正、「子供・若者育成支援推進法」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、松が谷福祉会館の利用者だけでなく、妊産婦や子供、39歳までの若者への支援を充実するため、(仮称)北上野二丁目福祉施設(以下、「新施設」という)を整備するものでございます。

新施設整備に当たり、教育委員会といたしまして、項番3でご説明する内容を検討しているところでございます。

項番2、新施設の主な機能でございます。新施設においては、子育て及び子供・若者における全ての相談支援を実施するとともに、障害者の地域生活を支える日中活動の場を整備します。また、区、または民間団体等の催し、及び様々な年代・立場の方がともに利用できるスペースを整備します。さらに、災害発生時に施設利用者や地域住民に対応できる機能を整備するものでございます。

項番3、新施設における教育委員会の対応でございます。まず、(1)概要でございます。あしたば学級を含む教育支援館機能に加え、教育相談の一環として、就学・通級相談を実施することにより、子供の不登校や発達等について、関係機関とのよりよい密接な連携を図り、広範にわたって子供を取り巻く状況の把握や支援を実施いたします。具体的には(2)の新施設の子供・若者相談支援拠点機能への対応として、①総合相談窓口において専門相談として教育相談を実施すること、②教育支援機能として教育支援館の所有する事業、及び現在学務課が所管する就学・通級相談を行うものでございます。

項番4、新施設の設備スケジュールでございます。新施設全体のスケジュールとして、今年度から令和5年度にかけて基本計画を策定し、その後、基本設計・実施設計に入る予定でございます。

○佐藤教育長 次に、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項の2、就学相談等の実施場所の移転について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

こちら、ただいま教育支援館からありました報告事項に関連した案件となっております。将来的に北上野二丁目の新施設で教育支援館機能、及び就学・通級相談を実施する前に、令和5年度に生涯学習センターにおいて、学務課の就学・通級相談等の実施場所の移転をするというものになっております。

それでは、内容についてご説明いたします。項番1、経緯についてです。現在教育委員会では、障害や発達面で心配のある幼児・児童の就学に向けた就学相談や、情緒障害等で配慮の必要な児童・生徒を対象とした通級相談を行っているところです。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。相談件数については年々増加をしており、令和3年度の相談件数の合計は599件で、平成24年度から令和3年度までの10年間で、約450件以上増加をしており、今後も増加傾向は続くと見込まれます。

恐れ入ります。表面にお戻りください。相談件数の増加に合わせて相談場所の確保が課題となっていることや、教育支援館とよりいっそう緊密な連携を図り、複合的な課題を持つ児童等への支援に迅速につなげていくため、教育支援館のある生涯学習センターに就学相談等の実施場所を移転するものでございます。

移転する事業につきましては、項番2のとおりとなっております、就学相談・通級相談、それらに伴う学籍管理等の事務でございます。

また、項番3の移転場所でございます。生涯学習センターの5階、執務室において相談予約の受付や学校との連絡調整、学籍管理等の事務を行います。6階でございます、教育支援館の面接室を共用する形で、就学相談の保護者面談などを行ってまいります。

今後につきまして、項番5、今後の予定です。今後は、令和5年4月1日の移転・窓口開始に向け、令和4年度中に執務環境を整備するとともに、ホームページへの掲載や、関係機関等へ広報・周知をしてまいります。

簡単ですが、説明は以上となります。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの学務課のイと教育支援館のエについて、何かご質問はございませんでしょうか。

○垣内委員 資料の2なんですけれども、通級相談が非常に多くなっていると思うんですが、その理由とか、どういう内容なのか。通級したいというご希望なのか、やっぱり普通の学校での教育を受けたいけどなかなか難しいとか、その中身はということなのかというのを、もし分かれば教えていただければと思います。

○学務課長 通級相談のほうなんですけれど、こちらはまず制度のほうで、以前までは、拠点校において、通級指導学級という形を設けていたんですけれども、小学校でいいますと平成29年度に特別支援教室という形に移行しています。

中学校でいうと令和2年度に特別支援教室に移行しております。この移行が何かと申しますと、これまで通級の指導を受けていた子たち、拠点校に通っていたんですけれども、この制度が変わりまして、自校において逆に支援員が巡回をして回ってくるというような形になりましたので、そこの部分の、少し他の学校に行かなきゃいけないというようなハ

ードルが下がったという部分で、利用者、保護者の方とかもご自身のお子さんの相談とかがある程度しやすくなって、支援が受けやすいような形になったということで、矢張りこれを契機に、29年度から30年度、あるいは令和2から3とかにかけて、特に通級相談の件数が増えたというような状況がございます。

○垣内委員　じゃあ、よりニーズに応えられるようになったということですね。潜在的なニーズが顕在化したみたいなの。分かりました。ありがとうございます。

○高森委員　今の資料2に関してですけれども、今までは、教育支援館を中心に、支援員の方々がこういった相談に応じていたと思うんですけど、この生涯学習センターに出張所的な窓口ができるときに、こういった人的配置を今考えていらっしゃるかというのを。

○学務課長　今までの教育支援館のほうは、支援を要する子に対して支援員を配置するというような事業を行っているんですけど、これ、今回の就学相談・通級相談で今もこの学務課の6階を使って行っている事業でして、今、我々の学務課のほうに特別支援の担当として、心理士が会計年度の職員が6名、あと、常勤の職員が1名いて、計7名なんですけど、この心理士が、それぞれ保護者からの相談を受けながら、あるいは学校から相談を受けながら、この6階で今対応しているというような状況です。

○高森委員　分かりました。この説明分のところに学務課のことが書いていなかったの、どこかに移転するのかなと思って。よく分かりました、ありがとうございます。

もう一ついいですか。今度は資料4を見るのですが、将来的にこういった窓口ができるということですが、今あるあしたば学級とのすみ分けはどのようになるんでしょうか。

○教育支援館長　現状、あしたば学級と教育相談、スクールソーシャルワーカーがそれぞれ連携しながら、教育支援館の方で運営しております。北上野への移転については、まだ構想の段階であり、今後について具体的には、これから各所管とも相談しなければならない状況です。あと、北上野の新施設そのもの自体がこの説明にあるとおり、障害福祉課などいろいろな部署が集まっていますので、よりその連携を考えていかなければなりません。今後、各部署と相談しながら、教育支援館がどういうふうに関わっていくかというのを決めていく段階です。例えばあしたば学級の子供たちが、今年度中学校を卒業したときに、進学する子もいればそうではない子もいるので、そういったところの必要な外部連携もこれから考えなければいけません。

ただ、実際に今も他機関等と連携している部分は多少ありますが、この施設を契機によりよい連携を考えていく必要があると考えています。

○高森委員　児童館には高校生も通っているということですから、そういったところも広くフォローできるような施設がまた一つできるということは非常に心強いなと思いますので。よろしくをお願いします。

○神田委員　付け加えてお伺いしたいんですけど、新しい事業になる上で、専門家を増やすとか、今までにないものに取り組んでいくとか、そういった方向性というのはあるんで

しょうか。

○教育支援館長 教育の部分に関しては、今、現状の部分での移設で考えています。他の部課については、実際に基本構想で今つくられていって、構想の段階では、要は障害福祉の部分とか、あと様々な法令のところで、子ども家庭センターなど、いろいろなものをつくっていかねばなりません。また、児童相談所も各自治体で設置という動きもあります。そういったものを鑑みながら新しい施設をつくっていくという方向で動いています。従って、結構規模がかなり大きく、今までは松が谷福祉会館のところからこの構想は始まっているので、障害福祉の部分をより充実していかなければならない部分もありますし、妊産婦への対応もあり、いろいろその部分で少しずつ重なっている部分もあります。それぞれでよりよい連携をしていかなければならないというところは大きいです。そのうえで、現在、教育の部分では、それほど新しいという部分はそんなに考えず、今までやっているところをどう連携するかということ、考えているところです。

○神田委員 ありがとうございます。いろいろな分野からの話を伺って、ニーズが増えているということですので、今後も充実させていけるといいと思いました。ありがとうございます。

○末廣委員 この資料4のいわゆる新施設というのは、このスケジュールを見ますと、4年度、5年度とって、その後、大体いつ頃できるんですか、これだけなんです。まだはっきりしないんですか。

○教育支援館長 まだ日程がかなり先で、基本計画が今年度から来年度にかけてつくります。それが固まってから、北上野の予定地の敷地がかなり大きいので、土壌調査などいろいろな調査等が入るので、新施設完成はかなり先にはなってしまうかなというところです。2、3年でできるという期間では難しいので、何年とは言えない部分がありますが、一応、令和10年度に完成の予定です。ただ、基本計画の施設規模が明らかになった段階で、根拠をまた改めて示すということなので、現段階では令和10年度に新施設開設というふうにはなっています。

なので、大分スパンとしては、かなり先なんですけれども、かなりもの大きいので、慎重に決めていく必要があるのかなと思います。

○末廣委員 そうしますと、これが、新しい施設ができるまで、この生涯学習センターでの業務が基本になるということですか。

○教育支援館長 先ほど言いましたとおり、学務課の就学相談部門を6階・5階のほうに持ってきて、就学相談、それから教育相談については、現状、そこで行うという形で続けたいというふうに考えています。

○末廣委員 分かりました。

○佐藤教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイ、及び教育支援課のエについては、報告どおり了承願います。

### (3) 指導課 ウ

○佐藤教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、報告をお願いいたします。

○指導課長 令和4年度、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

本庁舎は、小中学校の全学年を対象として、令和4年5月から6月にかけて、各学校にて実施いたしました。調査項目は資料に記載のとおりでございます。調査項目ごとに台東区の平均値、東京都の平均値、台東区と東京都の平均値の差を示しております。

なお、都平均値を下回る項目は、黒三角で示しております。また、最下段の体力合計点は、各調査項目の記録を、得点表に基づいて得点化して、豪鬼した点数となります。資料の1ページは男子、2ページは女子の結果となっております。

ご覧のとおり、一部との平均を下回る種目、学年がございますが、概ね東京都の平均を上回る結果となっております。なお、昨年度と比較しても、ほとんどの種目で上回っております。

全国調査は小学校5年生、中学校2年生を対象として調査結果をまとめていますが、本年度の結果については、まだ公表されておられません。

各学校におきましては、2ページの最下段の枠の中に記載されているような取組を行うことで体力の向上に取り組んでおります。

これからも体力・運動能力調査の結果をもとに、学校の実態に合わせた体力向上にかかる取組の推進を図っていきたいと考えております。

体力・運動能力調査の結果につきましては、以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 コロナ禍ということもありまして、体力面は台東区だけではなく、いろいろな地区でも不安な面でもあるのかなと思います。

全体的に、東京都の平均も少し、このコロナ禍で下がっているのでしょうか。

また、台東区が平均値を超えているということで、大変ほっとしましたが、柔軟性が若干弱いのかなと思います。これは経験不足や、このような運動がなかなか通常の体育や遊びの中でできないというふうにも考えられるかと思えます。その辺りは、学校での取組で何か重点的にやるような試みはあるのでしょうか。

○指導課長 東京都に関しても概ね同じような状況というふうに、こちらとしては認識しております。

やはり、地区によっては若干の差はあるにしても、全体的な平均・傾向としては一緒というふうに認識しております。

それから、柔軟性に関しましては、やはりちょっとコロナ禍、いわゆる令和2年・3年

度の頃は、やはりマット運動が、やはり接触が多いということで、控えるようにというような形の時期がございました、なので、その影響で、やはり柔軟性というのは継続してやっていたらいかなくちゃいけないのかなというふうに思っておりますが、その辺りが徐々に、マット運動も、実際に器械運動として実施されているというふうに伺っていますので、今後の状況を注視する必要があるかなと思っておりますが、やはりストレッチとか柔軟運動というのは、今後も継続してやらなくてはならないかなというふうに考えております。

○神田委員 ありがとうございます。

○末廣委員 裏面のほうの最後のところ、小・中学校での取組ですね、これはここに小学校・中学校それぞれ書いてありますが、それぞれの学校で、その事情、それぞれの学校の事情に合わせて、それぞれの学校が工夫していろいろな取組みをしているということなんでしょうか。

○指導課長 やはり、昨年度の体力調査の状況を見ながら、各学校が、まず体育以外にも、小学校で言うと体育朝会、あるいは中休みとかに体づくり運動を設定しているというところもございます。

中学校は、やはり体育の授業の最初に準備運動以外に、さらに補強運動というのを、ずっと年間を通して取り入れるようにして、やはりこの体力向上に努めているというのが現状です。

あとは、小学校だけに書いているんですけど、体力づくりの時間の設定以外に、体づくり運動というのが、今学習指導要領にも示されていて、そういったのを授業の中に、小学校も中学校も取組んでおります。

こちらは、例えば筋力を高めるとか、巧緻性を高めるとか、そういったようなものがございまして、そういったようなことを工夫してさまざま工夫しているというのが状況でございまして。

○末廣委員 分かりました。

○垣内委員 裏面の小中学校での取組、とてもいいことだと思うんですけども、台東区は小学校も20弱ありますし、中学校も7、8あるということで、各学校ごとに差はあるものなんでしょうか。

それから、こういう数字を見ると、分布が気になります。平均値って誰かすごく、例えば足が速い人が1人いると、ぐっと上がっちゃったりするんですけど、全体像からいっても問題ない、東京都とそんなに遜色はないという理解でいいのかどうかというのが2点目。

最後に、いろいろなことをされているんですけども、これは当然スポーツ科学みたいな学問的な裏付けもあっていろいろなことをされているんだろうと思うんですけども、実際効果というのはどういうふうに測定されていくのか。スポーツジムなんかに行くと、運動の負荷の量とか、食事とかプロテインをいつ飲むとか、いろいろ指導があります。もちろんそこまでやる必要はないにせよ、ある程度効果的なやり方というのがあるかと思っておりますので、その辺りはどういうふうに指導されているのか。それとも、各学校でそれぞれ

ノウハウがあるのでお任せしているのか。具体的に教えてもらってもいいですか。

○指導課長 学校ごとの差ということで申しますと、本年度で言うと、小学校で申し上げると、大体、やはり70ポイントくらい、合計点で上位と下位とあります。中学校においても50ポイントほど差があるというふうに、こちらのほうでは情報は持っております。

2点目のほうは、分布はないんですが、主なものはないんですが、二極化ということはよく言われております。やはり体力のすごい、運動能力、部活動を、例えば中学校ですごくやっている子供たちと、やっぱり運動の経験が少ない子供たちというのは、差があるのかなと思っています。

あと、様々な効果については、やはり、次年度の、我々もコロナ禍で、やはり体力が徐々に今、上がってきているという認識なので、今年度、様々な学校が工夫していると、指導課訪問を見ても思いますし、体育を柱に研究している学校もございますので、やはり次年度の結果を見て判断したいなと考えています。

中学校でいうと、例えば長距離のときに脈をとって、脈の上がって、運動効果がどうあるかとか、そういった手法を学校によっては取り入れているというのが現状ですが。そういったことは取組んでいるというふうに認識しております。

○垣内委員 結構二極化しているとか、学校によって差があるというお話ですけど、あまり体力が高くない学校に、何か指導するとか、あまり部活をやっていないような子供たちへの配慮とか、その辺りはどういうふうにフォローされるのでしょうか。

○指導課長 やはり、まず学校の課題認識というのが大事だと思いますので、例えば学校であまり認識がないようであれば、指導課のほうで我々もこの体力調査で、やはりこういった種目で課題があるというのが出ているというのを提示して、まず学校が自校の課題の一つとして捉えていただくということが大事かなと。

例えば、うちの学校は反復横跳びが低いとなったら、俊敏性がないとか、そういったところで、そののところに焦点を当てた運動、先ほど出たように、縄跳びとか、そういったことを取り入れるとか、そういったこともできるのかなと思いますので、やはり運動が好きだという子、ちょっとこのコロナ禍でなかなか動くことに抵抗が出ている子も出ているのかなということもございますので、やはり、長く運動を継続できるような子供を育てたいなというふうに考えております。

○垣内委員 ありがとうございます。

○高森委員 いろいろと課題は見えているのですが、体力合計点を見ますと、小学校も中学校も都平均を超えているのですね、これは先生方のお力のおかげではないかと思っております。近年、子供たちの運動能力が大分衰えているようなことが言われていますけど、台東区はそんなことないのかなというふうに感じました。確かに黒三角はありますが、それほどの大差はなくて、むしろ都平均よりもかなり成績がいいものも幾つかあるのですね。特にこの立ち幅とび、これ、全学年がほぼ都平均を超えていて、小学校1年生なんて4.8cmの違いがあって、6年生も4.9cmが男子ですね。女子も頑張っていますよね。立ち幅

とびがなぜ都平均より上回っているかの、その分析もちょっと聞きたいのですけれども、伺いたいことがもう一つあって、長座体前屈について、センチというのは、どういう測定でセンチを出しているのかを知りたいのですね。さっき、神田委員のおっしゃった柔軟性にかなり課題があるとおっしゃっていたので。このセンチがどういう計算で出されているのか。身長差がどういうふうに違うのかと、その辺の分析がなされているかどうかですね。当然子供たち、成長していけば身長は伸びてきますから、前屈のセンチがどういった計測の下でされているか分かりませんが、当然その変化もあるでしょうし。

そういったことを考えたときに、やはり裏面の囲みの小中学校の取組の部分ですが、ここに柔軟運動のことを少し入れてはどうかと思うのですね。その辺り、またご検討するような予定があるのかどうか伺いたいんですけど。

○指導課長 長座体前屈になりますが。昔は上に立った状態で、下に柔軟を、体を倒すという動作でしたが、今は、背中を壁に付けた状態で手を伸ばした、このつま先の状態から、前に倒した状態で、この倒した距離をセンチで出すというのが、今の長座体前屈というふうになります。それが何センチかというような状況になります。

○高森委員 年齢が上がると硬くなっているのか。身長が伸びているけどね。

○指導課長 柔軟に関しては、やはり中学校もいわゆる補強運動の一つとして、例えば器械運動のときには、必ず二人組で押して柔軟をやった後に取り組みとか、そういったことも取り入れていますので、一つここに入れられるものになるのかなというふうには考えております。

○高森委員 立ち幅跳びは何で。

○指導課長 立ち幅跳びに関しては、やはりこれは、体をうまく使わないと跳べないという。手を使わないで跳ぶと跳べないものなので、一つこの運動能力、巧みな動きが本当にはできないと、なかなかこれは伸びていけないので、様々な運動を体育で取り入れているという効果の一つかなというふうに、いろいろな協議をやることによって、この辺はみについていくので、そういった効果なのかなというふうに考えております。

○高森委員 いわゆる運動神経ですね。

○指導課長 一つの目安かなというふうに。やはり昔から言われているのは、手を使わないで跳ぶ子が増えているという時代がございまして、東京都もコーディネーショントレーニングというのを取り入れた時期があって、これはいわゆる体をうまく使ってというので、立ち幅は、この手と膝の伸ばしと足首の伸ばしとをうまく使わないと飛べないということになりますので、そういったのにつながる。やっぱり、様々な運動をしているという効果なんですね。

○高森委員 専門家に言わせると、運動神経という神経はないそうで、やはり体全体で覚えていかなければいけないですから、筋肉をうまく使えるようになることと、あと課題は柔軟性ですね。その柔軟性についての取組はどういうふうに、今後高めていくのでしょうか。

○指導課長 先ほども申し上げたんですけど、やはり繰り返して、年間を通じて柔軟運動

ってしないと、けがにもつながりますし、柔軟性も高まらないかなど。やっぱり柔軟性が高まることによって、けがの防止にもつながるし、運動能力の向上にもつながるのかなど思っていますので、これはまた学校のほうにこの大きい評価として、学校のほうに柔軟に課題があるとか、そういったことは周知していきたいなと思います。

○高森委員 分かりました。

○末廣委員 特にこの中学校の生徒の体力を見るときに、部活がどの程度関与しているかというのが。

まだそういう調査はしていないと思うんですが、いわゆる運動系の部活が非常に全体的に盛んな学校とそうでない学校というのは、ある程度教育委員会としては把握しているんですか。よく分かりませんが。

○指導課長 盛んというか、やはり子供たちにとっては、部活が一つ大きな運動をするチャンスというふうに捉えています。もちろん、部活じゃなく、外でのクラブ活動というか、自分で習っているというのものもあるかもしれませんが、今回、質問紙調査の中で、やはり、特に中学校はこの令和3年度に比べて運動する機会が増えたというふうに回答しているお子さんがいるのは、やはりこのコロナで制限されていたものが大分できるようになったというふうに捉えております。

○末廣委員 いろいろ部活がその学校によって、どこがさかんかといろいろと差があると思うんですけど、全体的に例えばいわゆる運動系の部活に入っている生徒がどのくらいなのかということか、そういう報告は各学校から受けているんですか。それはないですか。

○指導課長 部活動の調査は別に都のほうで調査があるので、加入率とかそういったことは、一応区の状況というのは把握しております。

○神田委員 広くはない校庭で、すごく子供たちは頑張っているんだなと思いました。先生方も指導を頑張っていらっしゃることを、これを見ると感じるところです。

ソフトボール投げは、やはり男子が黒三角がないので、そういった運動の経験というのが大きいのでしょうか。部活動も含め、小学校でも校庭で野球をやっています。そういう成果がでたと感じます。

今、部活動の話が出たので、あれですかね。コロナ禍のときは運動部に入る子は減ってきているんですか。入るのを止めようかと考える子もいたのですか。

○指導課長 ちょっと正式なデータはないんですが、あまりその部活が増えた、減ったというのは、影響がなかったというふうに認識しております。

○神田委員 そうですか。分かりました。それなら安心ですけど、子供たちが部活動など、学生のころに運動するのはすごく大切なことだと思いました。コロナ禍で子供たちがかわいそうであり、また大変だなと思いました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 その他、全体を通して何かございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時45分 閉会